

かのや「ばら」と「海」 フォトコンテスト2011

その美しさと香りに誘われ多くの人を訪れる「かのやばら園」の「ばら」。
錦江湾に面し、自然の恵みをたたえる鹿屋の豊かな「海」。
鹿屋が誇る2つの地域資源を、あなたが感じるままに写真で表現してください。

部 門	一般部門	チャレンジ部門
テ ー マ	○ばらの部＝「かのやばら園（霧島ヶ丘公園内含む）」の「ばら」の魅力を表現している作品 ○海 の 部＝鹿屋市内の「海」の魅力を表現している作品	○海と夕陽の部＝鹿屋市内の「海」又は「海と夕陽」の魅力を表現している作品
応募資格	どなたでも参加できます。 ※応募はいずれかの部門一方のみとします。	過去に入賞歴のない人
応募点数	各部1人3点（計6点）まで	
作品規格	四つ切又はワイド四つ切 2Lサイズ 未発表及び発表予定のないものに限りです。 また、いずれも組写真・画像処理は不可とします。	
撮影期間	平成22年8月1日（日）～平成23年7月31日（日）	
応募期間	7月1日（金）～8月1日（月）※必着	
審 査 員	浅井 慎平 氏	ばらを活かしたまちづくり計画推進委員会
発 表	9月中旬～下旬 ※入賞者に直接通知します。	
賞	グランプリ 各部1点 100,000円、副賞 準グランプリ 各部2点 50,000円、副賞 特 選 両部で20点 10,000円、副賞	入選 ばらのまちかのや特産品

「ばら部門2010グランプリ
「蒼の夜明け」



▲海部門 2010 グランプリ
「落陽」

浅井 慎平と撮ろう！ 写真撮影会

- 日時＝5月22日（日）
10:00～
- 場所＝かのやばら園



【問い合わせ・応募先】 〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号
「かのや『ばら』と『海』フォトコンテスト」係（市観光振興課内・2階）
☎0994-31-1121

2011 5月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2011 6月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

市税は納期内に 納めましょう！！

- 固定資産税（第1期）
- 都市計画税（第1期）
- 軽自動車税

【市税務課 内線 3112】
の納期限は

5月31日（火）

※軽自動車税の口座振替日は、
5月25日（水）となります。

**納税は簡単便利な
口座振替で！！**

【問い合わせ】

鹿屋市役所（代表）
☎0994-43-2111

募集・申請

軽自動車税の減免申請を受け付けます

● 障害者に対する減免

身体障害者手帳等をお持ちの人で、一定の級以上の人は、申請をすると軽自動車税が減免されます。

ただし、減免を受けることができるのは障害者一人につき1台で、普通自動車税の減免を受ける人は対象になりません。また、以前申請をした人でも、車の買い替え・使用状況の変更があった場合などは再度申請が必要です。

○ 減免の対象になる軽自動車

- ① 一定の級以上の障害者本人が運転する、障害者本人名義の軽自動車(自家用のみ)
 - ② 一定の級以上の障害者の通院・通学・通勤のために生計を同一にする人、又は障害者を常時介護する人が運転する、障害者本人名義の軽自動車(自家用のみ)
- ※ 知的障害者や18歳未満の身体障害者と生計を同一にする人の名義の軽自動車を含みます。

○ 減免の対象となる障害の程度

度Ⅱをお持ちの障害者手帳等の障害の内容や級によって、基準が決まっています。詳しくは、お問い合わせください。

● 構造に対する減免

○ 減免の対象になる軽自動車

Ⅱ主に身体障害者等の利用する構造となっている軽自動車等(自家用・事業用)

※ 車いす昇降装置や固定装置、浴槽のある車など

● 手続きに必要なもの

平成23年度軽自動車税納税通知書・車検証・運転者の運転免許証・各種手帳・印鑑・生計同一証明書(本人運転でない場合)

※ 障害者本人と生計を同一にする人や、常時介護者が運転する軽自動車を申請する場合は「生計同一証明書」が必要です。生計同一証明書は、市福祉政策課(1階⑭番窓口)又は各総合支所市民生活課で交付します。交付には、通院・通学・通勤を証明する書類が必要です。※ 構造に対する減免を受ける場合で、車検証にその旨の記載がない場合は、その旨の分かる写真などを添付してください。

記載がない場合は、その旨の分かる写真などを添付してください。

● 申請期間Ⅱ納税通知書が届いてから5月24日(火)まで(土・日除く)

※ 申請期限後の受付はできませんのでご注意ください。

【問い合わせ・申請先】

市税務課(1階⑭番窓口)

☎ 0994-4312111

内線 3116・3149

各総合支所地域振興課

平成23年全国戦没者追悼式の参列遺族を募集

● 日時Ⅱ8月15日(月)

● 場所Ⅱ日本武道館

● 参列遺族の範囲Ⅱ戦没者の三親等以内の遺族

● 応募期間Ⅱ5月6日(金)

～31日(火)

※ 応募方法など詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ・応募先】

市福祉政策課

(1階⑭番窓口)

☎ 0994-432111

内線 3132

「地場産業振興補助制度」をご利用ください

市では、地場企業等が行う新製品や新技術の開発・需要開拓の事業に補助金を交付する、「地場産業振興補助制度」の利用者を募集します。

● 対象者

市内に主な事業所がある中小企業基本法第2条に規定する中小企業者、中小企業者で構成された団体又は地域グループ

● 補助対象事業の決定

審査会で、事業計画の内容等を審査のうえ決定します。

● 応募方法

「鹿屋市地場産業振興補助金申込書」に計画書等を添付して提出してください。詳しくは、お問い合わせください。

● 応募期限

6月24日(金)

● 補助内容

補助事業	補助内容	補助率
新製品、新技術等の開発事業	○新製品、新技術、デザイン開発、製品改良又は生産方式の改善に関する基礎研究費 ○実用化試験等の試験事業費、試作品の製作費	補助対象経費の2分の1以内の額(限度額100万円)
需要開拓事業	○展示会の開催 ○見本市への参加のためのパンフレット作成 ○専門コンサルタントへの委託等による需要開拓に関する調査及び指導を受ける事業費	補助対象経費の2分の1以内の額(限度額50万円)

【問い合わせ・申請先】 市商工振興課(2階) ☎ 0994-31-1164

都市計画の変更に伴う 公告・縦覧を行います

市では、鹿屋都市計画下水道の変更の手続きを進めています。

この都市計画案について、次のとおり縦覧を行います。

●都市計画の種類及び名称

種類Ⅱ鹿屋都市計画下水道
名称Ⅱ鹿屋都市計画鹿屋市
公共下水道

●都市計画案の縦覧期間Ⅱ5月13日(金)～27日(金)

※土・日・祝日を除く

●縦覧場所Ⅱ市都市政策課、市下水道課

●意見書の提出方法Ⅱ住所・氏名・職業・年齢・意見の要旨及びその理由を記入のうえ、鹿屋市長あてで、市都市政策課まで直接持参又は送付してください。

提出期限Ⅱ5月27日(金)

【問い合わせ・提出先】

〒893-8501
鹿屋市共栄町20番1号
市都市政策課(4階)
☎0994-311130



がけ地近接等危険住宅 移転事業費を助成しま

危険区域に建っている危険住宅(昭和46年8月31日以前に建築された住宅又は建築後に安全上の支障が生じ、是正勧告を受けた住宅)の移転を促進するため、移転者が危険住宅の除去などに要する経費や新たに建設する住宅(購入を含む)に要する経費の一部を助成します。

●補助金の限度額(一戸当たり)

- ①危険住宅の除去等に要する経費Ⅱ78万円
 - ②危険住宅に代わる住宅建設に要する経費Ⅱ金融機関等から融資を受けた借入金の利子(年利率8.5%を限度)に相当する額で、次の額を限度額として補助金を交付します。
 - 住宅建設費Ⅱ444万円
 - 土地取得費Ⅱ206万円
 - 敷地造成費Ⅱ58万円
- 対象者Ⅱ平成23年度に移転する人
- ※申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ・申請先】

市建築住宅課(4階)
☎0994-311129

「世界まるかじりバーベキュー」の参加者を募集

ブラジルの「シユラスコ」、インドネシアの「サテ」、トルコの「ケバブ」などの料理を体験する「世界まるかじりバーベキュー」の参加者を募集します。

●日時Ⅱ5月28日(土)18時～20時

●場所Ⅱカピックセンター

●参加料

一般 Ⅱ1,500円
小学生 Ⅱ750円
幼児 Ⅱ無料

●定員Ⅱ30人(定員になり次第締め切り)

●応募方法Ⅱ電話でご応募ください。

●応募期限Ⅱ5月24日(火)

※託児を無料で行います。5月21日(土)までにお申し込みください。

【問い合わせ・応募先】

カピックセンター
☎0994-4513288

リナシティかのや情報プラザパソコン講座受講生を募集

No.	講座名(時間)	期日	応募期限	料金	No.	講座名(時間)	期日	応募期限	料金
1	講座復習の広場(午後・夜間)	6/5(日) ・19(日)	通常は、30分500円です。	100円 (1時間)	10	ワード2007・2010基礎講座③(夜間)	6/21(火) ～23(木)	6/7(火)	4,000円 (2時間×3日)
2	パソコン入門講座(午前)	6/1(水) ～3(金)	5/18(水)	1,000円 (3時間×3日)	11	インターネット1日講座(9:00～16:00)	6/4(土)	5/21(土)	2,000円 (6時間×1日)
3	ワード2003初級講座(午前)	6/8(水) ～10(金)	5/25(水)	1,000円 (3時間×3日)	12	Webメール1日講座(9:00～16:00)	6/11(土)	5/28(土)	2,000円 (6時間×1日)
4	エクセル2003初級講座(午後)	6/14(火) ～16(木)	5/31(火)	1,000円 (3時間×3日)	13	名刺を作ろう1日講座(9:00～16:00)	6/18(土)	6/4(土)	2,000円 (6時間×1日)
5	エクセル2003中級講座(午後)	6/21(火) ～23(木)	6/7(火)	1,000円 (3時間×3日)	14	ワードではがきを作ろう1日講座(9:00～16:00)	6/25(土)	6/11(土)	2,000円 (6時間×1日)
6	ワード2003中級講座(午前)	6/22(水) ～24(金)	6/8(水)	1,000円 (3時間×3日)	●講座時間 午前＝9:00～12:00 午後＝13:30～16:30 夜間＝19:00～21:00 ●定員 各コース24人(No.1＝定員なし、No.8・9・10・13・14＝10人、No.11・12＝15人) ※定員に満たない場合は、講座を中止することがあります。 ●応募方法 来所、ハガキ又はFAXでご応募ください。				
7	暑中見舞い作成講座(午前)	6/28(火) ～30(木)	6/14(火)	1,500円 (3時間×3日)					
8	ワード2007・2010基礎講座①(夜間)	6/7(火) ～9(木)	5/24(火)	4,000円 (2時間×3日)					
9	ワード2007・2010基礎講座②(夜間)	6/14(火) ～16(木)	5/31(火)	4,000円 (2時間×3日)					

【問い合わせ・応募先】

〒893-0009 鹿屋市大手町1番1号 リナシティかのや情報プラザ ☎0994-35-1002 FAX0994-43-0744

「転勤奥様講座」の受講生を募集

鹿屋市へ転入した人が一日でも早く鹿屋に慣れて仲間をつくり、楽しく過ごしてもらうことを目的に開催する「転勤奥様講座」の受講生を募集します。

●期間 5月～平成24年2月の毎月第3火曜日

●時間 10時～12時

※施設見学等は9時～16時

●内容 公共施設見学や史跡めぐり、市政についての学習、郷土料理や加工食品づくり など

●対象者 市外からの転入者
定員 30人（応募多数の場合抽選）

●受講料 無料

※材料代などは実費負担

●応募方法 電話又はハガキに住所・氏名・電話番号・転入前の市町村名を記入のうえ、送付してください。

●応募期限 5月12日（木）

【問い合わせ・応募先】

〒893-0007

鹿屋市北田町11103

市中央公民館

☎0994-4410321

「男女共同参画社会づくりフォーラム」の実行委員を募集

フォーラムの企画や運営に取り組んでいただくスタッフを募集します。

●委員期間 6月～10月

●定員 10人程度（応募多数の場合は抽選）

●応募方法 電話又はFAXでご応募ください。

●応募期限 5月31日（火）

【問い合わせ・応募先】

市民活動推進課（5階）

☎0994-311147

FAX 0994-4013003



市国際交流協会からのお知らせ

会員を募集

市国際交流協会では、一緒に活動していただく会員を募集しています。市民の皆さんも世界各国の外国人と交流してみませんか。

●活動内容 ホームステイ、世界の料理教室、民族楽器ライブ など

会費

学生	1,000円
個人	2,000円
家族	3,000円
団体	10,000円

ボランティアスタッフを募集

協会では、イベントを企画・運営するボランティアスタッフを募集しています。

●応募方法 直接来庁又は電話でご応募ください。

「韓国ふれあいサロン」の参加者を募集

●期日 毎月第1・3月曜日 19時～21時

※第1回目 5月16日（月）

●場所 鹿屋体育大学

●内容 韓国語の基礎講座、文化の紹介

●定員 20人（定員になり次第締め切り）

●受講料 無料

●応募方法 電話でご応募ください。

●応募期限 5月11日（水）

【問い合わせ・応募先】

市国際交流協会事務局

（市民活動推進課内・5階）

☎0994-4312111

内線3594

帰省されるご親戚・ご友人等にお勧めください！

レンタカー 24時間無料 キャンペーン!

平成23年3月12日～平成24年3月31日

無料レンタカーでおおすみへ行こう!

コンパクトカークラス
24時間分

¥レンタカー料金キャッシュバック

STEP 1



指定レンタカー会社で借受手続・料金支払の上、利用申込書を受け取ります。

STEP 2



大隅地域をドライブ♪
3つのブロック（北部・中部・南部）のうち2つのブロックのチェックポイントでスタンプを押してもらいます。

and



指定宿泊施設で宿泊の翌日に証明欄に記入してもらいます。

STEP 3

レンタカー会社へ車を返却する際に利用申込書を提出します。

レンタカー料金キャッシュバック

（コンパクトカー・24時間分無料）

※詳しくは、

県ホームページ (http://www.pref.kagoshima.jp/infra/kotu/oosumi_rentacar/top.html)

又はお問い合わせください。

【問い合わせ】 大隅広域観光開発推進会議（市観光振興課内・2階） ☎0994-31-1121

お知らせ

春の全国交通安全運動 がはじまります

横断はしっかりと目で見て
たしかめて

5月11日(水)から20日(金)
までの10日間、「春の全国交
通安全運動」が行われます。

市では、交通事故件数が増
加しており、昨年も7人が交
通事故で亡くなっています。

交通事故は、夕方から夜間
にかけて発生することが多
く、特に夜間は車両や人の発
見が遅れるため、重大な事故
になる危険性が高まります。

また、この時期は新一年生
が小学校へ通学します。通勤
等で朝や夕方に車を使うドラ
イバーの皆さんは特にご注意
ください。

そして、家庭や職場などで
交通安全を呼びかけ、事故の
ないまちづくりにご協力くだ
さい。

「春の全国交通安全運動コン サート」を開催

日時 5月14日(土)

13時30分～15時30分

場所 リナシティかのや3

階ホール

● 出演 県警察音楽隊、鹿屋
東中学校吹奏楽部

● 入場料 無料

【問い合わせ】

市民課(1階③番窓口)

☎ 0994-4312111

内線 3158



ニセの置き薬業者に注 意しましょう

近隣の市町村において、置
き薬業者になりました、ニ
セの家庭薬配置員によって置
き薬代金等をだましとられる
トラブルが発生しています。

家庭薬配置員は、必ず身分
証明書を携帯しています。

これまでと違う家庭薬配置
員が訪問するなど不審に思っ
たら、身分証明書の確認をす
るなど悪質商法に巻き込まれ
ないよう注意しましょう。

【問い合わせ】

市消費生活センター(2階)

☎ 0994-311169

パークヒルズ鹿屋の公 社分譲宅地購入者への 助成を行います

県住宅供給公社では、パー
クヒルズ鹿屋の公社分譲宅
地をご購入された人に、マイ
ホーム建築資金として50万円
を助成します。

また、外構工事費として
土地価格の10%相当額(30
50万円)を助成するほか、別
の特典も設けて、土地分譲を
行っています。

詳しくは、お問い合わせく
ださい。

● 販売区画数 29区画(土地
のみ)

● 土地分譲価格 317万円

493万円

● 土地面積 209.88㎡

345.08㎡(63.48坪)

104.38坪

【問い合わせ】

県住宅供給公社

☎ 099-226-7833



心配ごと相談のご案内 ～ひとりで悩まず、話してみませんか～

心配ごと・悩みごとの解決をお手伝いします。相談は、無料です。お気軽にお電話ください。

● 相談日等 ※相談場所＝リナシティかのや2階福祉プラザ

相談種別	相談内容	相談日	相談時間	相談員
一般相談	心配ごと、悩みごと	毎週月～金曜日	9:00～12:00 13:00～16:00	心配ごと相談員
法律相談	財産、権利、離婚、扶養、相続、借地等の もめごとなど ※対象者＝鹿屋市民	第2金曜日 ※要予約	13:00～16:00	弁護士
税務・経営相談	相続税、贈与税、所得税等税金に関す ること	第1金曜日	9:00～12:00	税理士
年金相談	国民年金、厚生年金、船員保険の受給 資格など	第1金曜日	9:00～12:00	社会保険労務士
財産・登記相談	相続、家屋、財産、登記など	第2・3・4 金曜日	9:00～12:00	司法書士

※祝日、年末年始は休みです。

● 巡回相談(一般相談)

○ 日 時＝毎月第2木曜日 9時～12時

○ 相談場所＝コミュニティセンター吾平振興会館、輝北総合福祉センター、串良ふれあいセンター

【問い合わせ】 市社会福祉協議会地域福祉課 ☎ 0994-44-2277

東日本大震災により避難されている皆さんへ

現在、鹿屋市に避難されている人は、ご自身の情報をご提供ください。避難前にお住まいの県や市町村から、国民健康保険証の再発行や支援情報など様々な情報をお届けします。すでに、転入の手続きを済まされた人も改めて手続きをお願いします。

詳しくは、お問い合わせください。

- 申請場所 市民課、各総合支所市民生活課、各出張所
- 申請内容 氏名、生年月日、性別、避難前の住所、避難先の情報

【問い合わせ】

市総務課消防防災室(3階)
☎0994-31-1124

災害救助法による電気料金等の特別措置を実施します

東日本大震災の影響により、災害救助法が適用された被災地から鹿屋市又は近隣市町へ避難されている人に対し、九州電力が電気料金等の特別措置を実施します。

詳しくは、お問い合わせください。

ださい。

【問い合わせ】

九州電力(株)鹿屋営業所
☎0120-986-806

「子育てフェスティバル」を開催

子育てフェスティバル実行委員会では、「つながる笑顔の花で輪をつくろう」をテーマに、助け合いと喜びを共有できる街づくりを推進するため、「子育てフェスティバル」を開催します。

- 日時 5月15日(日) 10時～16時

- 場所 リナシティかのや
- 内容 相談コーナー、幼稚園ブース、ものづくり体験、フォトコーナー など

- 対象者 6歳までの親子又は子育て関係の仕事に従事する人

- 入場料 無料

【問い合わせ】

子育てフェスティバル実行委員会
☎080-1798-3443

健康

一般健康相談

相談日

市保健相談センター・輝北総合福祉センター

5月20日(金)

吾平保健センター

5月16日(月)

串良ふれあいセンター

5月10日(火)

- 時間 9時30分～11時30分、13時～15時

※市保健相談センターは9時から行います。

- 内容 栄養、運動、休養、歯科に関する相談、血圧測定、尿検査、当日会場へ行けない人を対象にした訪問による健康相談

こころの健康相談日

- 日時 5月20日(金)

9時～11時30分、13時～15時

- 場所 市保健相談センター

【問い合わせ】

市健康増進課
☎0994-41-2110

公益通報窓口を設置しています

公益通報制度の流れ

通報者

▼通報

公益通報窓口
市総務課 又は 弁護士

▼

公益通報調査会
※事実調査を行います。

▼

事実の場合、公正措置等を実施します

市では、職員等の公平かつ公正な職務の遂行を図り、市政に対する市民の信頼を確保するため、市の業務等に関して法令違反などを知り得た場合の通報窓口として、「公益通報窓口」を設置しています。

通報者の秘密は守られますので、安心して通報してください。

●通報できる人

- 市職員(臨時職員を含む)
- 過去に市職員(臨時職員を含む)であった人
- 市の業務等に関連する事業所に従事している人や過去に従事していた人

●対象となる違反行為

- 収賄、横領、背任、職権濫用、公文書偽造など(罰金や懲役等の刑罰が科される法律違反行為)
- その他職員等の職務にかかる倫理に反する行為など

※単なる苦情などは、公益通報になりません。

【公益通報窓口】市総務課(3階) ☎0994-31-1127
藤枝法律事務所 ☎0994-43-8242

映画「SP革命編」

リナシアター
映画情報



●上映期間 5月21日(土)～6月3日(金)

●上映時間 (128分)

① 10時 ② 13時
③ 16時 ④ 19時

●鑑賞料

一般 1,800円
高・大学生 1,500円
中学生以下 1,000円
60歳以上 1,000円
※上映期間、上映時間、鑑賞料は変更する場合があります。

【問い合わせ】

リナシアターのや

☎ 0994-3511001



▲リナシアター

意見公募手続（パブリックコメント）を実施しました

『鹿屋市「道の駅」基本計画』と『鹿屋市建築物耐震改修促進計画』について、意見公募手続（パブリックコメント）の結果を公表します。

鹿屋市「道の駅」基本計画

●計画の名称

鹿屋市「道の駅」基本計画

●計画の趣旨

「鹿屋市総合計画」及び「かのやブランド創出プラン」に基づき、地域資源等を生かした地域経済の活性化を推進するための複合交流拠点として求められるコンセプトや導入する機能・規模、実現に向け検討すべき課題等について整理したものです。

●計画の内容

第1章 計画の趣旨等
第2章 地域特性等
第3章 コンセプト等
第4章 施設計画
第5章 候補地エリア
第6章 事業化の検討
第7章 実現に向けて

【意見公募手続（パブリックコメント）の実施結果】

- 意見募集期間＝平成23年2月28日～3月11日
- 意見提出者＝5人
- 提出件数＝19件
- 検討結果
いただいた意見は、すでに盛り込み済みのものが3件、今後の参考となるものが16件でした。
- 閲覧場所
市企画調整課、情報公開室、各総合支所地域振興課、各出張所、各サービスコーナー、市ホームページ
※「道の駅」基本計画も閲覧できます。

【問い合わせ】

市企画調整課（3階） ☎ 0994-31-1125

鹿屋市建築物耐震改修促進計画

●計画の名称

鹿屋市建築物耐震改修促進計画

●計画の趣旨

「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」及び「鹿児島県建築物耐震改修促進計画」に基づき、市内の新耐震基準に適合していない住宅・建築物の耐震化を計画的に促進するための目標や展開方針を定めたものです。

●計画の内容

第1章 基本事項
第2章 地震の規模・被害の予測
第3章 現状と目標
第4章 施策
第5章 啓発及び知識の普及
第6章 指導等に関する事項
第7章 促進に関し必要な事項

【意見公募手続（パブリックコメント）の実施結果】

- 意見募集期間＝平成23年2月22日～3月17日
- 意見提出者＝1人
- 提出件数＝9件
- 検討結果
いただいた意見は、今後の参考となるものが2件、その他感想や意見などが7件でした。
- 閲覧場所
市建築住宅課、情報公開室、各総合支所建設維持課、各出張所、各サービスコーナー、市ホームページ
※建築物耐震改修促進計画も閲覧できます。

【問い合わせ】

市建築住宅課（4階） ☎ 0994-31-1129



平成 22 年度「基礎・基本」定着度調査の結果を公表します

県教育委員会は、県内の小・中学生の基礎的・基本的な知識や技能及びそれらを活用する力の定着状況を調べるために、毎年 1 月に小学校 5 年生、中学校 1・2 年生を対象に「基礎・基本」定着度調査を実施しています。

今回、県・地区・市の児童生徒の調査結果が出ましたので、市民の皆さんにお知らせします。

なお、市教育委員会では、本調査の結果を踏まえて、今後も各学校とともに児童生徒の学力向上に一層努めていきます。

■「基礎・基本」定着度調査のねらい

調査結果から自校の課題を明確にし、指導方法の改善・充実を図るために実施するもの。

■「基礎・基本」定着度調査の結果(平成 23 年 1 月実施)

□各学年の教科別の正答率(%)

◇は県平均以上の教科、◇は地区平均以上の教科

学年	教科	国語	社会	算数 数学	理科	英語
小 5	鹿屋市	◇68.7	◇72.4	◇62.2	◇73.7	
	大隅地区	68.1	71.2	60.5	70.2	
	県全体	70.0	72.1	62.7	70.6	
中 1	鹿屋市	◇73.1	61.2	◇62.7	◇64.0	◇71.0
	大隅地区	70.9	61.5	62.0	63.5	70.7
	県全体	73.1	63.7	64.9	65.7	73.9
中 2	鹿屋市	◇67.4	◇68.2	◇61.5	◇58.9	◇64.4
	大隅地区	66.6	68.0	61.0	58.0	63.8
	県全体	67.8	69.6	64.3	59.8	66.6

小学校＝県平均とほぼ同程度であり、社会と理科が県平均を上回っています。概ね定着が図られています。

中学校＝地区平均を上回っていますが、県平均をやや下回っています。

基本的な知識・技能の問題に比べ、思考力・判断力・表現力を問う問題への対応が十分ではありません。



□各教科の課題

教科名	各教科で特に伸ばすべき能力
国 語	○文章の内容を理解しながら読んだり、要旨をまとめたりする学習の充実を図ります。 ○説明文や報告文など目的や意図に応じて、自分の考えを書いたり、説明したり、書いた文を見直したりする学習の充実を図ります。 ○新しく学習した漢字や難しい言葉を辞書で引く習慣や、学習した漢字や語句を日頃から使用する習慣の定着を図ります。
社 会	○用語や資料の読み取り方などの定着を図ります。 ○地図や年表などの資料を積極的に使い、資料の見方や資料を基に考えたことをまとめたり、説明したりする学習の充実を図ります。 ○「調べる→まとめる→考える」といった学習を行い、子どもたちが意欲をもって取り組む授業の充実を図ります。
算数・数学	○授業の中で必ずドリル学習を行い、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図ります。 ○自分の考えや問題の解き方を式や図・グラフ・表などを使って、筋道立てて説明できるような授業の充実を図ります。
理 科	○用語や実験器具の操作法の定着を図ります。 ○「予想→実験方法発想→実験方法の選択→実験→結果の考察」といった学習を行い、子どもたちが意欲をもって取り組む授業の充実を図ります。
英 語	○単語・熟語や基本文型の定着を図ります。 ○基本的な表現を繰り返し対話練習させたり、書かせたりして、定着を図ります。

■学力向上の取組

□調査実施後の取組

調査終了後、職員研修等で自校の児童生徒の誤答傾向などについて分析を行い、定着が不十分な内容については、補充指導や個別指導を行い、再度定着を図りました。

□今年度の学力向上の取組

学校は、調査結果をもとに授業改善を図り、指導と評価を一体化した分かる授業づくりや基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着(鹿屋定着トレーニング)に努め、補充指導に取り組みます。また、身に付けた基礎的・基本的な知識・技能を活用し、言語力を育成し、思考力・判断力・表現力を高める指導の充実に取り組みます。

□家庭での学習習慣の確保

市では、「かのや宅習 1・2・3 運動」を推進し、保護者と連携しながら学習習慣の形成を図るなど、家庭学習の充実に取り組み、児童生徒の学力の向上を目指します。特に、学年に応じた家庭学習の時間の確保や家庭読書の啓発に積極的に取り組みます。

【問い合わせ】市学校教育課(6階) ☎ 0994-31-1137